

令和 7 年 10 月 21 日

保 護 者 様

大阪市立田辺中学校

校 長 井寄 芳春

### 学校徴収金 10 月振替分について

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。

学校徴収金の納入につきまして、当初予算計画の通り下記内容にて振替を実施いたしますので、ご登録いただいております口座へ入金いただきますようお願いいたします。

なお、口座登録がお済みでないご家庭については、現金納入となります。年度途中においても口座振替制度に変更することも可能ですのでご検討いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 振替金額(10 月分)

学年	生徒費	積立金	PTA 会費	合 計
1 年生	0 円	9,000 円	0 円	9,000 円
2 年生	0 円	7,000 円	0 円	7,000 円
3 年生	7 月分をもって年間の振替日程が終了しているため、振替はありません。			

##### 2. 振替日

10 月 27 日(月) 前営業日までにご入金いただくようお願いいたします。

##### 3. その他

※ 就学援助認定家庭についても、上記積立金分については通常通り振替されます。

なお、就学援助費はそれぞれの事業実施後に実費額が支給されます。

※ 上記のとおり 3 年生は年間の振替日程が既に終了しているため、振替はありません。

今後振替徴収の予定はございませんが、年度末に剩余額の返金を予定しています。現在ご登録の振替口座は解約等なさいませんよう、ご協力をお願いいたします。

※ 1・2 年生についても 3 年生同様に、転入生等を除き、10 月分をもって年間の振替日程が終了となります。

今後振替徴収の予定はございませんが、年度末返金及び次年度以降も現在ご登録の振替口座が継続されますので、口座の解約等なさいませんよう、ご協力をお願いいたします。

※ 現金納入のご家庭は、上記振替日までに田辺中学校 事務室まで納入いただきますようお願いいたします。

※ 質問やご相談等ありましたら、田辺中学校 事務室 上出までご連絡ください。

(TEL 6692-0117)